

玉東町 DX推進計画

熊本県玉東町

令和5年3月

目 次

1.	デジタル・トランスフォーメーション（D X）とは	・・・	2
2.	計画の目的	・・・	3
3.	計画の背景	・・・	4
4.	基本方針とデジタル化に向けた取組みとスケジュール		
	(1) 暮らし・地域のD X	・・・	6
	(2) 産業のD X	・・・	9
	(3) 行政のD X	・・・	11
5.	推進体制と役割	・・・	15

1. デジタル・トランسفォーメーション（DX）とは

近年の社会情勢やデジタル技術がもたらす社会やライフスタイルの急激な変化は著しいものがあり、本町を取り巻く環境も、数年の間に大きく変化することも想定されます。

また、新型コロナウイルス感染拡大による「新たな日常」への対応は、デジタル化を加速させました。ウェブ会議等が当たり前のように行われ、教育現場等ではインターネットやタブレット等のデジタル技術を利用した授業が広く実施されています。

行政も例外ではなく、人口減少・少子高齢化や、複雑化・多様化する町民のニーズに対応し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供する必要があるため、多様な先進技術を活用するなど、町民の利便性向上と業務効率化等を図っていく必要があります。

このように、これらの取組みは行政だけでなく、民間企業や地域、教育機関等あらゆる主体と共同で取り組む必要があり、今までに社会全体が大きく変革しようとしています。

そのような中で国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年1月25日閣議決定）を公表し、「単なる新しいデジタル技術（ICT¹）の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと」をデジタル・トランسفォーメーション（以下「DX」という。）であると示しました。

すなわちDXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、デジタル技術の活用によって社会・産業・生活のあり方を根本から変革する手段のことを言います。

¹ Information&Communication Technology（インフォメーション&コミュニケーション テクノロジー）の略。

情報通信技術。

2. 計画の目的

令和2年12月25日、「デジタルガバメント実行計画」が閣議決定され、政府から目指すべきデジタル化のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要で、全国の自治体全体として、足並みを揃えてデジタル化の取組みを進めていく必要があります。

また、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のDXが求められる中、自治体が重点的に取り組むべき事項等をまとめた「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」が国から示され、全国の自治体に対し、それぞれの自治体のDX推進計画を策定することが助言されました。このことから玉東町においても、自治体DXを推進していくための「玉東町DX推進計画」を策定し実行していきます。

計画の実行にあたっては、行政手続きのオンライン化やスマートフォン等を利用したシステムの導入など、デジタル技術を活用して、町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。行政においては、情報システムの標準化・共通化に速やかに対応し、RPA¹やICTツールなどデジタル技術を導入することで業務の効率化を図り、持続的かつ発展的に住民サービスを提供し続けられる環境の構築に取り組みます。

このようにデジタル技術の活用により、新しい社会に対応し、町民の満足度を向上させることが本計画の目的です。

¹ Robotic Process Automationの略で、事務系の定例作業等を自動化するツールのことです。

3. 計画の背景

玉東町において、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来は、経済の成長力はもちろん、医療や介護などの社会保障制度、子育ての在り方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を受けることが想定されます。玉東町人口ビジョン（令和元年度改正版）における国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和42年（2060）の本町の人口は3,198人まで減少するとされています。このことから「第6次玉東町総合計画」を策定し、人口維持に向けた様々な取組みを行っているところですが、今までと変わることなく行政サービスを提供していくには、積極的なデジタル技術の導入による業務の効率化や働き方改革が求められます。

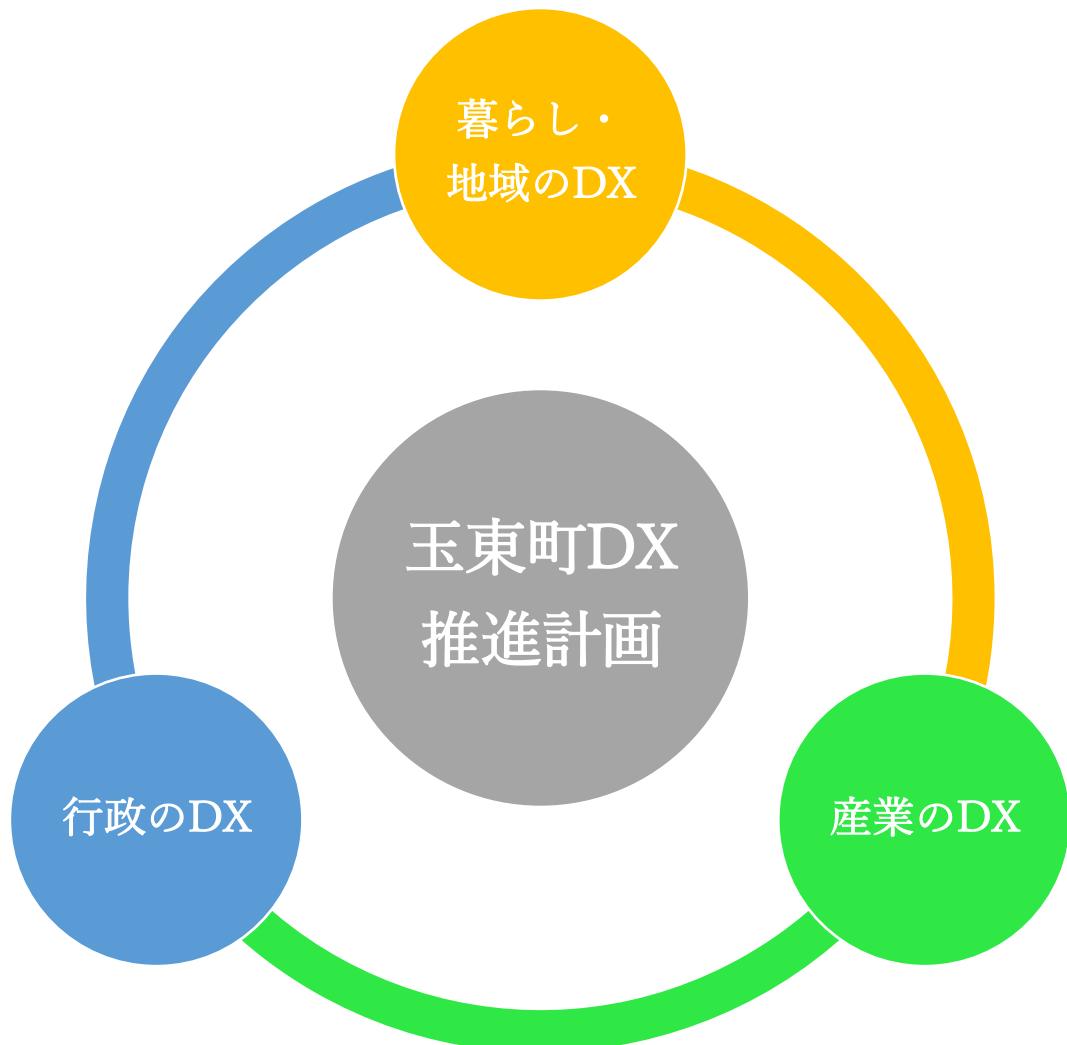
また、新型コロナウイルス対応について、全国で地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できていないなど、様々な問題が明らかになったことから、国全体でこうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処していくことが求められています。感染症という誰もが経験したことのない状況の中、玉東町においてもこの変化に対応し、DXを推進していくことが住民の暮らしを守ることにつながると考えています。

このような背景から、國の方針や助言を踏まえ、玉東町がDXを取り組むべき範囲、事項及び時期等を具体化し、住民の理解を得ながら着実かつ迅速にDXを進めるため本計画を策定しました。

4. 基本方針とデジタル化に向けた取組みとスケジュール

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から玉東町にとって必要な技術を見極め、使いこなしていくためには、国の方針・助言と併せて、行政が組織として常に柔軟に変化し続けていく必要があります。また、本計画自体も常に見直し、改善・修正を行なながら現状に即した実行力のあるものであり続けるようにしていかなければなりません。

技術進歩が目まぐるしい現代において、新たな技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織体質を作ることが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、ひいては住民の暮らしやすさが向上します。玉東町では、永続できるまちづくりの実現に向け、「暮らし・地域のDX」、「産業のDX」、「行政のDX」の3つの基本方針を掲げDXに取り組みます。



(1) 暮らし・地域の DX

人口減少と少子高齢化の同時進行による生産や消費の縮小、様々な分野における担い手不足、地域コミュニティの希薄化、交通機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

一方、デジタル化を進めるにあたり、その恩恵を受けることが出来る人は、特定の人に限られてはいけません。全ての人、全ての年代がデジタル化の恩恵を受けることができる社会の構築を目指す必要があります。

町民生活全般の様々な社会課題を解決し、町民の喜びや安心安全、便利をつくり、誰もが参加できるデジタル社会を実現していきます。

主な取組みとスケジュール

① 行政手続きのオンライン化

国が推進するオンライン手続きの普及拡大に向け、町民が役場に足を運ばなくとも自宅から各種申請や行政手続きのできる環境を構築します。併せて、町民全體に関わるライフイベントにおいて、多数存在する申請手続きについても、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」等の活用により、オンライン化に向けて取組みを行います。

具体的な取り組み名		行政手続きのオンライン化				
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
環境構築運用開始	オンライン申請の拡充			拡充分の運用開始	運用継続	運用継続
計画						
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						

デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	オンライン申請を可能とした手続数：21手続 拡充分：10手続					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
事業計画	運用開始 拡充の検討	運用開始	年次報告	年次報告		

② マイナンバーカードの普及促進

国は令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、町でも交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実してきました。令和5年度以降もマイナンバーカードを活用したサービスとして、令和5年（2023年）に住民票の写し及び印鑑証明書等のコンビニ交付サービスを開始するとともに、各種行政手続きのオンライン化を推進し、町民の利便性を向上していくことで、マイナンバーカードの普及を促進していきます。

具体的な取り組み名		マイナンバーカードの普及促進				
スケジュール		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取り組み内容	取得促進	取得促進	取得促進	取得促進	取得促進	取得促進
計画						
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新	赤	赤	赤	赤	赤	赤
デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	マイナンバーカードの交付率：100%					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	
具体的な取り組み名		マイナンバーカードを活用した証明書等の交付				
スケジュール		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取り組み内容	事業検討計画	システム改修	運用開始	運用継続	運用継続	
計画	赤	赤				
検討／設計・開発		赤				
実施・見直し／運用・更新		赤	赤	赤	赤	赤
デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	交付可能な証明書の種類：0 → 5					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	事業計画	進捗報告	実績報告	実績報告	実績報告	

③ デジタルデバイド¹対策

社会全体で電子申請手続等が増える中、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指して、民間企業等と協力し、スマートフォンの基本的な使い方等を学べる教室を開講するなど、デジタルデバイド対策を行います。

具体的な取り組み名		スマートフォン教室の開設				
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画	教室の開設					
検討／設計・開発	講座の継続					
実施・見直し／運用・更新	講座の継続					
デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	教室の受講者数：延べ500人					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	

④ GIGAスクール構想を基盤とした教育DXの推進

国が打ち出したGIGAスクール構想を基盤とした教育のDXを戦略的に推進します。これにより、すべての児童・生徒がICTを日常的に活用できる学習環境を整備し、個別最適化された学習・協働学習・データを活用した教育改善を行います。

具体的な取り組み名		1人1台端末の実現・利活用の促進				
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画	運用継続					
検討／設計・開発	端末追加購入					
実施・見直し／運用・更新	運用継続					
デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	学習者用PC1台当たりの児童生徒数：1.0人/台（1人1台端末環境）					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	

¹ 「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のことといいます。

(2) 産業の DX

高齢化社会の進行により農業や商工業などの産業の担い手が減少していくことが見込まれます。そのような中で、デジタル技術を最大限に活用し生産性を高める必要があります。あらゆる産業においてDXの推進を支援することで生産性を高め、産業の活性化につなげます。

主な取組みとスケジュール

① オープンデータ¹活用の促進

官民データ活用推進法では、地方公共団体は、国と同様に保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずることとされています。また、官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画についての策定の努力義務が定められています。そこで、町が保有する公共データを二次利用可能なオープンデータとして活用するために、「官民データ活用推進計画」を策定し、民間事業者等における公共データの活用と、民間データと組み合わせた新たなサービスの創出に繋げていきます。

具体的な取り組み名		オープンデータ活用の促進				
スケジュール		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取り組み内容	計画	官民データ活用促進計画策定		オープンデータの整備	運用継続	運用継続
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						

デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	官民データ活用促進計画の公表 オープンデータの公表数： 0 → 10					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
		計画の公表	実績報告	実績報告	実績報告	

¹ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータのことをいいます。

② スマート農業の促進

果樹栽培が盛んな本町の農業においては、農業従事者の高齢化と担い手不足等により、さらなる耕作放棄地等の増加が予測されます。そのような課題を解消するため、国や県の補助金等を活用しつつ、ロボット技術やICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業の導入による農作業の省力化や高品質生産等を推進し、農業の経営体制の強化を図ります。

具体的な取り組み名		ロボット技術やICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業の導入支援				
スケジュール		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取り組み内容	支援内容の検討、整備	先進技術の導入支援	先進技術の導入支援	先進技術の導入支援	先進技術の導入支援	先進技術の導入支援
計画						
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						

デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標		先進技術を活用する事業者の数：0 → 10				
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	

(3) 行政の DX

人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費の増加などにより財源が制約されていくことが予想され、従来の方法や水準で行政サービスを維持することが困難になることが懸念されます。従来の手順や制度を見直し、デジタル技術を活用しながら効率化を図ることで、行政サービスの向上に取り組みます。

主な取組みとスケジュール

① A I¹・R P Aの利用促進

自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化による業務見直し等を契機に、A IやR P Aの導入を検討し、業務の自動化を推進していきます。自動化によって生み出される削減時間を職員にしかできない相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務に充てることで、きめ細かな住民サービスの実現を図ります。

具体的な取り組み名	業務自動化の推進				
	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
スケジュール					
取り組み内容	R P A業務拡充	A I導入の検討・判断	A I導入・運用	業務運用	業務運用
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数值目標	R P A適用業務数：0 → 10				
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

¹ 人工知能（AI）とはArtificial Intelligenceの略で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術とされています。

② ペーパーレス化

現在、紙ベースで管理している公文書等をデジタル化することにより、文書の共有や検索、保存、管理が容易にできるようになります。さらに、行政事務は決裁に基づいて行っているため、時間やペーパーレスによるコスト削減に繋げるため、電子決裁の導入を検討します。また、議会説明時における膨大な紙資料を低減させるためにタブレット端末等を活用し、ペーパーレス化に努めます。

具体的な取り組み名		電子決裁の導入					
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
計画		システムの導入検討		文書管理規定の見直し		システムの構築	
検討／設計・開発							
実施・見直し／運用・更新							

デジタル化推進施策の成果指標							
数値目標		電子決裁の完全移行					
実施評価指標		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
		進捗報告		進捗報告		システム構築	
		実績報告					

具体的な取り組み名		議会資料のペーパーレス化					
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
計画		ペーパーレス取組検討		システム(タブレット等)整備		システム運用	
検討／設計・開発							
実施・見直し／運用・更新							

デジタル化推進施策の成果指標							
数値目標		議会資料のペーパーレス化					
実施評価指標		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
		検討結果報告		システム報告		実績報告	
		実績報告					

③ セキュリティ対策の徹底

改訂セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。本町のデジタル化を推進するにあたり、庁内ネットワークや業務システム等におけるセキュリティ対策に加え、利用者である全職員の情報セキュリティに対する意識・能力の向上が必要です。このため、本町の情報資産を適切に管理・運用するためのシステムを導入するとともに、職員に対する情報セキュリティ研修を継続的に行い、情報セキュリティの強化に努めます。

具体的な取り組み名		情報セキュリティ対策の徹底と強化				
スケジュール		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取り組み内容	研修実施	セキュリティポリシーの見直し		研修実施	研修実施	研修実施
計画						
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						
デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標		セキュリティポリシーの見直し 研修の受講率：100%				
実施評価指標		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
		実績報告	セキュリティポリシーの公表	実績報告	実績報告	実績報告

④ DX推進のための人材育成

DXの推進に当たっては、町の各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むことが必要です。本町における人材のICTリテラシー向上に向けて、職員で構成する「DX推進チーム」を中心に、デジタル化を牽引する人材を育成し、全庁的なデジタル化を推進します。

具体的な取り組み名		職員のICTリテラシー研修の実施				
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画	研修計画・実施					
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						

デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	ICTを有効活用した業務改善を実行できる職員の育成					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
		実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	

⑤ 自治体情報システムの標準化・共通化

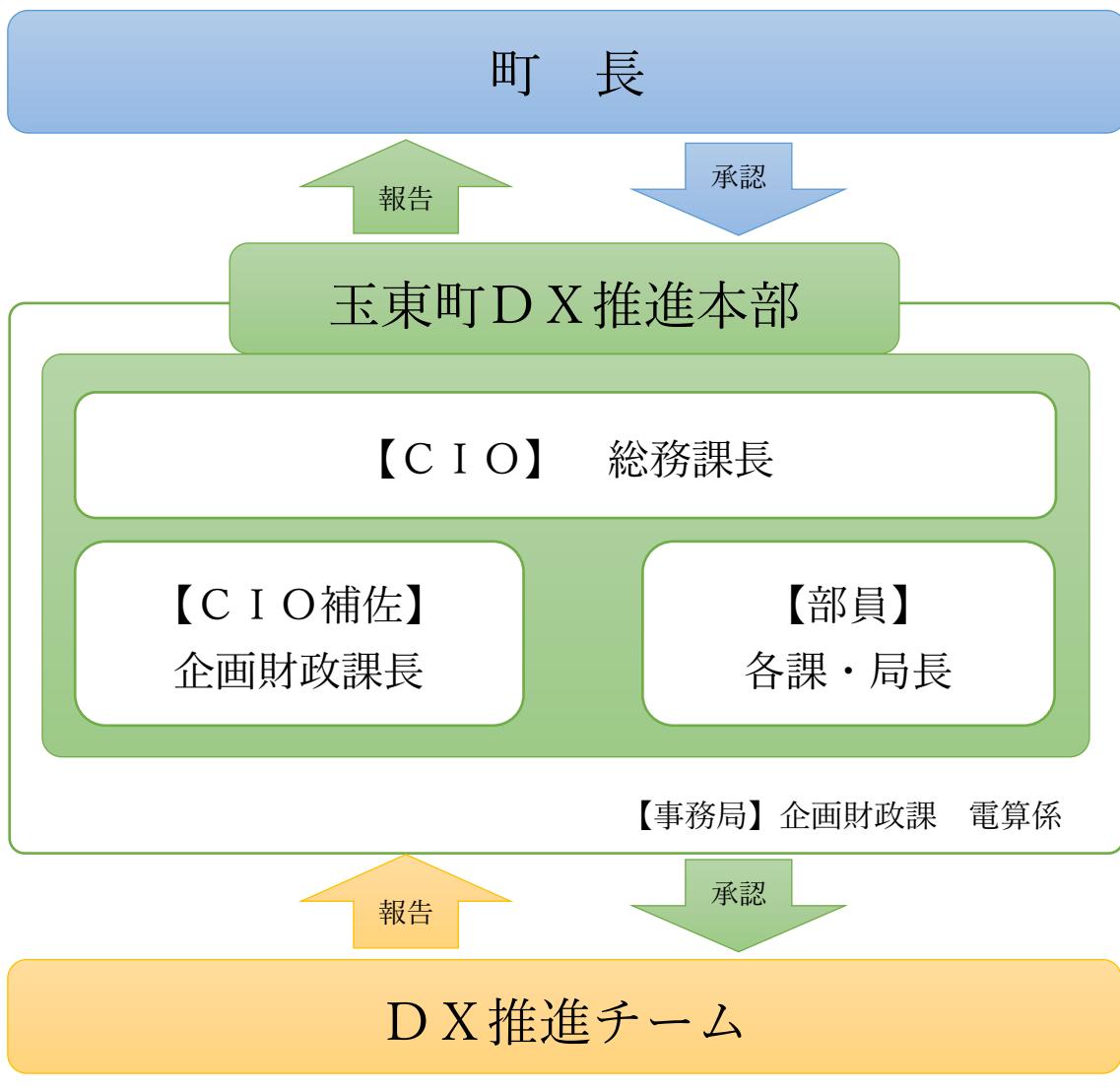
社会全体のデジタル化のためには、住民に身近な行政を担う自治体のDXの推進が重要であり、その基盤となる自治体情報システムの標準化・共通化は住民の利便性向上や行政運営の効率化に資する取組みであり、運営コストの削減等が期待されています。国が示す基幹系業務システム及び付随する業務システムについて、業務プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組み、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、標準準拠システムによる運用へ移行します。

具体的な取り組み名		情報システムの標準化・共通化				
スケジュール	取り組み内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画	推進体制の確立		文字同定作業 移行計画策定	データ移行準備	データ移行 条例・規則改定	運用開始
検討／設計・開発						
実施・見直し／運用・更新						

デジタル化推進施策の成果指標						
数値目標	ガバメントクラウドへの移行及び標準準拠システムの利用					
実施評価指標	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	経過報告	経過報告	経過報告	経過報告	経過報告	実績報告

5. 推進体制と役割

自治体DXの推進にあたっては、国の「自治体DX全体手順書」に準じ、町長のリーダーシップの下、CIO¹（総務課長）、CIO補佐官²（企画財政課長）、部員（課長・局長）で構成し、事務局は企画財政課が担当します。具体的なDX関連事業は電算係及び関係担当課で推進していきます。また、各課をまたぐ重要なものは、本部会議の承認のもと、DX推進チーム³を置き検討を進めます。



¹CIO → 最高情報責任者（情報戦略における最高責任者）

²CIO補佐 → 最高情報責任者補佐（DX推進のマネジメントを担うCIO等を補佐するもの）

³DX推進チーム → 自治体DXの目的である事務の効率化や住民サービスの向上を達成するための組織を各課から1名ほど選出し編成。



玉 東 町